# 中国地方整備局実習実施要領

（趣旨）

第１　この要領は、大学、高等専門学校、高等学校（大学院及び短期大学を含む。以下「教育機関」という。）の理系（土木、機械、電気、建築等）学生・生徒（以下「学生」という。）を対象として、中国地方整備局において行う実習（以下「実習」といい、実習を行う学生を「実習生」という。）について、受入事務所、受入期間、受入手続き、服務、その他必要な事項を定めるものである。

（実習の目的）

第２　本実習は、教育機関の要請等により、中国地方整備局において学生に就業体験を行わせるものであり、これは学生の学習意欲を喚起し、高い職業意識の醸成を図ることと、国土交通行政に対する理解を深めてもらうことを目的とする。

（実習の実施機関）

第３　実習の実施機関は、中国地方整備局本局及び管内の事務所及び管理所、中国道路メンテナンスセンター（以下「実習機関」という。）とする。

（実習の実施期間）

第４　実習の実施期間は実習機関の実情により、中国地方整備局が決定する。

（実習生の受け入れ手続き）

第５　実習生の受け入れ手続き等については、次のとおりとする。

⑴　教育機関は、実習生派遣希望調書（別添　様式－１）及び実習希望者調査表（別添　様式－２）に基づき、実習生として推薦する学生をとりまとめ、中国地方整備局に提出する。

⑵　中国地方整備局は、教育機関の推薦に基づき、受け入れる学生を選考、決定し教育機関に通知する。当該学生への結果の通知は各教育機関において行う。

⑶　教育機関は、実習生に対し、本要領に定める事項を周知するとともに、円滑な実習を進める為必要な指導及び監督を行う。

⑷　実習生は、実習開始前に服務規律の遵守にかかる誓約書（別添　様式－３）を教育機関を通じて中国地方整備局宛に提出しなければならない。

（責任者及び指導員）

第６　実習機関は責任者（原則課長以上）及び指導員（原則として係長以上）を設け、実習生の指導及び助言にあたるものとする。

（実習生の服務等）

第７　実習生の服務等の取扱いは、次のとおりとする。

⑴　実習生は、実習時間中は専ら所定の実習に従事し、実習目的の達成に努めなければならない。

⑵ 実習生は、実習期間中、国家公務員が遵守すべき法令、条例等を遵守するとともに、指導員の指導、指示等に従い、実習に専念し、公務の信用を傷つけ、又は公務員全体の不名誉となるような行為を行ってはならない。
⑶ 実習生が実習を行う時間は、中国地方整備局の職員に適用されている勤務時間によるものとする。
⑷ 実習生は、実習により知り得た情報（公開されているものを除く。）を漏らしてはならない。実習終了後においても同様とする。
⑸ 実習生は、実習の成果として論文等を外部へ発表等する場合には、事前に実習機関における長の承諾を得なければならない。
⑹ 実習における欠務は正当な事由がある場合以外はこれを認めないこととする。実習生は、病気等のため予定されていた実習を受けることができない場合には、あらかじめ指導員にその旨を連絡しなければならない。やむを得ない場合は、事後速やかに指導員にその旨を連絡しなければならない。
⑺ 実習生としてふさわしくない行為があったときは、実習機関は、実習を打ち切ることができるものとする。実習を打ち切った場合は、速やかに教育機関にその旨を通知することとする。
⑻ 実習生の懲戒、賠償等に関する最終的な責任は、教育機関で負うものとする。
⑼ 実習生に対し、実習内容に関する報告書の提出を求めることがある。なお、報告書については、実習開始時に各実習機関が定めるものとし、学校への報告資料等を兼ねても差し支えないものとする。

（実習に係わる費用負担）
第８　実習生の実習のために要する費用の一切は、実習生個人又は教育機関の負担とし、実習機関は手当（日当）、食費及び旅費（滞在先までの往復旅費）を支給しない。

（実習中の事故等に伴う災害補償）
第９　実習中の事故等に伴う災害補償については、次のとおりとする。
⑴ 教育機関又は実習生は、原則として、実習前に学生教育研究災害傷害保険及びインターンシップ等賠償責任保険その他の傷害保険（以下「保険」という。）に加入しなければならない。
⑵ 実習生の実習期間中の災害及び通勤に際しての災害については、教育機関又は実習生が加入する保険をもって充てる他、教育機関が必要な手続きを行い、誠意をもって問題の解決にあたるものとする。
⑶ 実習生が中国地方整備局又は第三者に損害を与えた場合は、法令に従って処理し、保険等により補償する。
⑷ 前３号に規定する保険の利用その他必要な手続きは、教育機関において行うものとする。

（事務局）
第 10　実習に関する教育機関との調整は中国地方整備局企画部企画課、港湾空港部港湾事業企画課が実施する。

（その他）

第１１ この要領に定めの無い事項及びこの要領に関して疑義が生じた事項については、中国地方整備局、実習機関、教育機関、及びその他の関係者が協議して決定するものとする。

平成１８年５月２５日　施行
令和　７年４月２３日　一部改訂
令和　８年９月１６日　一部改訂

# 中国地方整備局　実習生派遣希望調書

様式－1

■貴学の学校情報を記載ください。

| | |
|---|---|
| 学校名 | |
| 学部・学科名等 | |
| 電話番号 | |
| E-mail | |
| 連絡担当者<br>（学部・役職・氏名） | |
| 総括責任者<br>（学部・役職・氏名） | |

■貴学より派遣希望の実習生の情報を記載ください。

※単位取得等の関係で実習日数に希望がある場合は必ず備考欄に記載してください。

| ①学生氏名 | ②学部・学科・専攻 | ③備考 |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

【個人情報の取り扱いについて】

上記記入いただきました個人情報につきましては、国土交通省中国地方整備局で管理し、以下の目的で利用させていただきます。
また、管理します個人情報につきましては、目的外の利用を禁止し、厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に努めてまいります。

【利用目的】

1．インターンシップ実施前の連絡調整等
2．事故等発生した場合の緊急時の連絡
3．インターンシップ実施内容の向上を目的としたアンケートの送付
4．国土交通省職員の採用数向上を目的としたアンケート送付や採用試験に関する情報の提供

【留意事項等】

中国地方整備局での実習の推薦及び実施にあたり、中国地方整備局実習実施要領をご確認いただき内容に同意の上実習への参加をお願いします。なお、同意いただくにあたり以下の同意書への記載をお願いします。

## 同意書

中国地方整備局実習実施要領の内容について同意の上、上記学生のインターンシップへの参加を申し込みます。

年　　月　　日

教育機関等名称及び代表者名

# 中国地方整備局　実習希望調査表

**１．実習希望者について記載してください。**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| **学校名** | | | | |
| **学部・学科名** | | | | |
| **学年** | | | | |
| **フリガナ** | | | | |
| **氏名** | | | | |
| **年齢** ※申込時点 | | | | |
| **性別** ※任意 | | | | |
| **電話番号** | | | | |
| **E-mail** | | | | |
| **住　所** | **現住所** | 〒 | | |
| | **帰省先** | 〒 | | |

**２．実習希望について以下内容を記載してください。**

希望する実習内容及び希望事務所については以下のとおり記載をお願いします。
※①希望する業務内容については、以下に示す【分野】及び【内容】にならって記載してください。
【分野】河川、道路、建築、機械、電気、その他より選択いただき、その他の場合は、内容欄に記載してください。
【内容】具体的な希望がある場合は記載してください。
※②希望する実習事務所については、「令和８年度 中国地方整備局 管内事務所所在地一覧表（別紙-1）」に各事務所の住所を記載していますので、参考としてください。

**①希望する業務内容について記載ください。**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| **第１希望** | **分野** | | **内容** | |
| **第２希望** | **分野** | | **内容** | |
| **第３希望** | **分野** | | **内容** | |

**②希望する実習事務所について、第３希望まで記載してください。**

| | |
|---|---|
| **第１希望** | |
| **第２希望** | |
| **第３希望** | |

**③実習内容と実習場所で優先する項目があれば、（１）～（３）のいずれかに○をしてください。**

| | |
|---|---|
| （１）業務内容を優先 | |
| （２）希望場所を優先 | |
| （３）どちらでもない | |

**④実習希望日数を選択してください。その他の日数を希望する場合は、備考欄に希望する日数を記載してください。**

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| **１日間** | | **２日間** | | **３日間** | |
| **備考** | | | | | |

**⑤実習希望時期を記載してください。**

| |
|---|
| 記載例）１２月第１週のどこか |
| |

**⑥その他何か要望等があれば記載ください。**

| |
|---|
| |

**【個人情報の取り扱いについて】**
**上記記入いただきました個人情報につきましては、国土交通省中国地方整備局で管理し、以下の目的で利用させていただきます。**
**また、管理します個人情報につきましては、目的外の利用を禁止し、厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に努めてまいります。**

**【利用目的】**
**１．インターンシップ実施前の連絡調整等**
**２．事故等発生した場合の緊急時の連絡**
**３．インターンシップ実施内容の向上を目的としたアンケートの送付**
**４．国土交通省職員の採用数向上を目的としたアンケート送付や採用試験に関する情報の提供**

（様式－３）

中国地方整備局長　　殿

# 誓　約　書

中国地方整備局において実習を受けるにあたり、実習生として下記のとおり誓約します。

記

１．実習期間中は専ら所定の実習に従事し、実習目的の達成に努めること。
２．実習期間中、国家公務員が遵守すべき法令、条例等を遵守するとともに、指導員及び実習担当者の指導、指示等に従い、実習期間中は実習に専念し、公務の信用を傷つけ、又は公務員全体の不名誉となるような行為を行わないこと。
３．中国地方整備局における実習活動中に知り得た情報（公開されているものを除く。）は漏らさないこと。実習終了後においても同様とする。
４．実習の成果を論文等により外部へ発表する場合には、事前に実習機関における長の承諾を受けること。
５．実習生は、実習期間終了後１ヶ月以内に、実習内容に関する報告書を作成し、実習機関に提出することとする。尚、報告書については、実習開始時に各実習機関と定めるものとし、学校への報告資料等と兼ねても良いのものとする。
６．病気等のため予定されていた実習を受けられない場合は、あらかじめ、指導員にその旨を連絡すること。やむを得ない場合は、事後速やかに指導員にその旨を連絡すること。
７．実習期間中における傷害、損害等に関しては、あらかじめ加入する保険により対応することとし、教育機関と共に誠意をもって問題解決にあたること。

令和　　年　　月　　日

教育機関名

学 生 氏 名